

第7回 千曲市林業振興協議会

平成24年2月28日(火)

9時40分～11時50分

上山田庁舎 301会議室

第7回千曲市林業振興会協議会

千曲市林業振興協議会出席委員

長野森林組合	更埴支所長	春日 賢一
NPO 法人千曲の森	理事長	唐澤 伊和男
区長会連合会更埴支部	土口区長	小林 洋一
〃 戸倉支部	羽尾第4区区長	北村 力男
財産区議員	財産区議長	塚田 勝壽
ちくま農業協同組合	営農部長	北村 延隆
鳥獣保護委員		山崎 文典
長野地方事務所	林務課長	田島 裕志
千曲市環境市民会議	代表	幸野 耿
千曲市建設業協会	理事	本保 雅規
一般公募		徳永 勝
一般公募		櫻井 信一
一般公募		池田 靖子
一般公募		清水 八重子

欠席委員

区長会連合会上山田支部	漆原自治会長	堰口 治男
みどりの少年団育成会	更級小学校長	近藤 博子

出席職員

経済部長	柳澤 正彦	長野地方事務所	林務課	鷺野 達雄
農林課長	平林 修	〃		高野 毅
森林整備係長	吉里 正紀			
森林整備係	竹内 正軌			
〃	柳町 恵子			

《会議の経過》

平林農林課長 本日は、何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、第7回千曲市林業振興協議会を開催いたします。唐澤会長にご挨拶をいただき協議を進めさせていただきます。よろしくをお願いします。

唐澤会長 本日はお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。
さっそくではございますが、協議事項に入らせていただきます。
(1) 千曲市における今後の松くい虫防除対策について
前回ご質問のありました課題と、県防除実施基準（改正案）の内容についてご説明をいただき、皆さんから、ご意見・ご質問をお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

平林農林課長 前回の協議会で出ました、主なご意見等を今一度ご報告させていただきます。
〇〇委員からは、空中散布による松くい虫防除の予防効果の報告書の資料の提出がありました。〇〇委員からは、今後の松くい虫防除については、複合的に対策を考えていくべきであるとのことのご意見。〇〇委員からは、防除をしてある箇所と、していない箇所の現地調査をしたところ、防除効果が出ている。〇〇委員からは、大きな松ほど枯れていて、小さな松は元気がいい。〇〇委員からは、空中防除が全てではないと思うが、松くい虫を防除するには空中防除しかない。〇〇委員からは、空中散布が一番効果があり、持続して行く事が重要である。〇〇委員からは、今の山は荒れていると思う。山のあり方そのものを、子供達と考えていかなければならない。また、〇〇委員からは、心情的にはやめてもらいたいと言う気持ちがあるが、現状を見ると他に方法がないのではないか。〇〇委員からは、子供達に被害が出ている。特に農薬が原因で、脳に支障をきたしている。健康被害が出ている場合、また、防ぐ事ができない場合は、空中散布は中止すべき。〇〇からは、昔は、山を守ってきた。今の山は荒れていて、山に関心がない。と、様々な意見がございました。
続きまして、前回のご質問について県の方よりご説明をお願いします。

林務課鷺野専門員 長野地方事務所の鷺野と申します。平成16年度に多くの市町村が止めた理由について説明します。平成15年度には実施市町村が18市町村ありましたが、平成16年度には、11市町村に減ったのは、長野県の方針として、平成15年度以降は、「守るべき松林」と「被害の拡大を防ぐ松林」を限定し、重点的に駆除の対象とするように変更したことになります。また、県内をエリア分けし、エリアの先端地域を防除地域として駆除を行っています。伐倒による薫蒸作業については適正に行うと100%駆除できます。

林務課高野主査　引き続きまして、長野地方事務所で林業普及指導員をしております高野と申します。ご質問のありました、千曲市の経済的価値につきまして、赤松の販売実績ですが、赤松は、松くい虫被害にあっていることから、未被害地への移動は原則禁止されていますので、赤松を目的とした伐採での売上は、統計上でできませんでした。ただ、スギ、ヒノキ、カラマツ等を切った時に、赤松があつて売るという実績はありました。ただし、金額としては出てきておりません。出た材につきましては、小諸、小布施にチップ会社がありますので、そちらへ持っていったり、利用材として使える物は、中信木材市場へ持っていったり、上田の業者が買ったと言う経過もあります。

赤松林の価値として、松茸の生産があります。県の需給動向調査の、過去5年間ですと、生産額は出てきませんでした。ただ、平成18年には、0.1t 生産者10名 売上高170万円というデータが出てきました。

唐澤会長　ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

〇〇委員　空中散布を止めた理由は、経済的なものなのか、住民からの健康被害等の問題が出てきたからなのか。

林務課鷺野専門員　被害が蔓延してきている。守るべき松を限定しないと防ぎきれない。経済的な理由が主な理由です。

〇〇委員　薬を空から撒くのは、基本的には好ましくない。だけど、守らなければいけないので実施している。経済的な理由ではなくて、できれば空中散布はやらない方がいい。

私が一番大きな問題だと思っているのは、生態系の問題です。千曲市中実施したら、虫を全部殺してしまう事になる。基本的にはやらない方がいい。そこで、どうしてやらなければいけないのか。という事について話し合いをしなければいけない。県内様々な箇所を見てきたが、標高と関係があるのでは。マダラカミキリは、標高の高い所では生きられない。

〇〇委員　基本的に空中散布をやらなくて守れば一番いい。標高800m以上へは浸透していかないだろうと、それ以下で対策を行っています。

〇〇委員　地元では、毎年市から農薬をいただき散布作業を行っています。散布している箇所の松は被害がない。消毒していない裾野は毎年でています。伐倒駆除をしても、次の年にはまたその横から出てしまう。蔓延してから、伐倒駆除や空中防除をしても遅い。治山治水に大切なのは、松林であり、崩落地には松以外育たない。

専門家ではありませんが、松が全滅した方が生態系、経済的に与える影

響は大きいと思います。

〇〇委員 県下の赤松の被害木が、53,000 m³とお聞きしました。その点についてお聞きしたい。

林務課鷺野専門員 平成23年12月末で、53,325 m³となっております。3月末の集計は、4月にまとまります。対前年比102%です。

〇〇委員 県内で被害が大きいのは、上田地域と、以前は下伊那管内が大きかったです。

〇〇委員 一般的に、10tトラック1台で、12 m³位です。

〇〇委員 最近松本のある業者が、赤松を使いたいと言っています。松くい虫被害がある赤松林と、広葉樹に被害がある、カシノナガキクイムシが大きな問題となっています。今までは林業で使う方法がありませんでしたが、何とか使っていきたいという動きがでています。

〇〇委員 薫蒸処理は、100%効くのか疑問に思う。以前、そういった松を3年後位に薪にしようと切った所、カミキリムシが出てきた。

もう一つは、空中散布しても枯れてしまった松があった場合、そこから出てきたカミキリムシは防除できるのかどうか。

林務課高野主査 薫蒸処理については、1週間あれば中に薫蒸剤が蔓延して、殺虫効果がある。ただし、ビニールが破けてしまったりすると、形成層（甘皮の部分）を幼虫が食べますので、そこがボロボロになるまでは産卵される可能性があります。産卵すると幼虫が育ってくる。本当はビニールを1年以上掛けておくのが理想です。形成層がボロボロになって、幼虫が食べる栄養素がなくなれば、効果はあったと言えます。

現在は、景観に配慮して生分解性を使用していますので、ビニールが破けてしまっているかもしれません。3年経って、ボロボロになっていなければ、可能性はあると思います。

〇〇委員 空中散布の目的は、カミキリムシを殺すのではなく予防です。カミキリムシは、6月に羽化します。羽化して出てきても生殖腺が発達していないので、交尾が出来るようになる為には、松の若い葉っぱを食べないと生殖腺が発達しない。

枯れた松の中には幼虫がいて、6月になると蛹を作って外へ出てくる。その蛹の皮を脱いだ数日間の間は、蛹の部屋の中で成虫はじっとしている。その時に、マツノザイセンチュウが集まってきてカミキリ虫の体に入る。数日経つと、カミキリ虫は外へ出て松の若芽を食べて始めて生殖器官が成

熟する。松の葉っぱに薬剤が付着しているので、薬剤と一緒に食べて死ぬ。食べた時には、マツノザイセンチュウを殺すものではないので、その時に松の中へ入ってしまう。ですので、マツノザイセンチュウが入った松は、その年9月頃から枯れてしまう。枯れはじめた松にマツノマダラカミキリは卵を産む。その時に、マツノマダラカミキリが少なくなっていれば、産まれる数は少ないだろう。これが空中防除の目的です。

〇〇委員 マツノザイセンチュウを体に乗せたカミキリムシが松を食べ、カミキリムシは死ぬが、マツノザイセンチュウは松の中へ入ってしまう。その松は枯れてしまうという事ですね。

〇〇委員 空中防除を実施した年は、松の枯れる量は減っていない。翌年から少なくなっていく。成虫のカミキリムシの量が少なくなつて、卵を産む量が少なくなるからだと思います。それが効いています。

生物学の原則からいえば、カミキリムシが絶滅する事はない。自然界の法則として、抵抗性の物はある。病原体の方は、病原性を弱くしていく。守るべき松は散布していくべき。千曲市中に薬剤を散布していいのか。必要のないところは止めていくべきだと思います。

〇〇委員 県の防除実施基準（改正案）の、P3（4）朗読。
健康被害等の影響について、もっと検討する必要があると思います。千曲市では、去年・一昨年と空中防除を実施した後、被害の報告が無かったと聞いていますが、それは市が調査をやらなかっただけの話で、無い事はないと思います。

坂城町の人で、農薬中毒と診断された方がいます。千曲市が散布を実施した後です。その方の話ですと、学校で具合の悪い子供達が多い。千曲市だけの問題ではなくて、周辺にも影響を及ぼしている。千曲市は風の流れがいいので、意外と影響が少ない。坂城町は空気が澱んでしまう。千曲市でも更級地区が危ない。この辺りで影響を受けたと思われるお子さんがいます。松を守る事以上にもっと大事な事は、人間の子供達を守らなければ何の価値もない。今一度、検討して頂きたいと思います。

唐澤会長 長野県防除実施基準（改正案）について説明をお願いします。

林務課鷺野専門員 （説明）

（休憩 10:45 ~ 10:55）

唐澤会長 再開します。先程の説明、ご意見等を踏まえて更なる議論をお願いします。

〇〇委員

前回の意見と同様、複合的に考えていかなければいけないと考えています。松くい虫被害を食い止めるには、何が一番いいのか。確かに、松を全て切ってしまうと松くい虫被害はなくなる。しかし、その後は治山の為に植栽しなければならない。それにはかなりの費用がかかるので、どうすればいいか。重要な保存木等については、樹幹注入等をして守っていく。守るべき松を考えた場合には、今生きている松が被害に受けないようにする。

極端な話、空散止めましょう。伐倒駆除、薫蒸処理もしない。薬を一切使わないで、松くい虫の処理を全て止めましょう。仮に3年間止めたら、健康被害は無くなりますか。山の木はどうなりますか。当然赤くなってきます。治山はどうでしょう。子供達が遠足で山へ行った場合、急に木が倒れて当たる可能性もある。健康的な被害もどうなるのか。複合的に検討していきたいと思っています。

〇〇委員

できればやらない方がいいのだと思います。しかし、松が枯れてしまうのは心配です。松を守るにはどうするか。空中散布でも守りきれない。一番は伐倒駆除がいい。それには、人もお金もかかると言う事が全市民に理解を得られるか疑問です。

〇〇委員

松くい虫の消毒が原因で、健康被害が出ていると断定するのは疑問です。確かに消毒は、何らかの影響はあると思いますが、費用対効果も見ますと空中散布は必要だと思います。

〇〇委員

治山治水を考えた場合、松の役割は大変重要です。空中防除によって、子供に影響が出る。松がなくなり緑がなくなれば、環境面ではどうなのか等々、問題は沢山あります。議論を深めていきたいと思っています。

〇〇委員

農薬を使うので、やらない方がいいと思っています。何でもそうですが、危険性は個人差もあるように思います。個人差とは何かと言うと、好き嫌いの部分。健康被害に対しても個人差が出てくる。農薬の場合、残留基準が決まり、厚生労働省や農水省の規制が入り、一日摂取許容量(ADI)が決まり、それによって使う回数・使う品目・使う物が決まってくる。慢性毒性でいきますと、タバコは危険度1/200、農薬は1/500,000であり、いかに危険度が低いか。

農薬のあり方をお話したので、農薬がいい物だと言っている訳ではないので、ご理解頂きたいと思っています。実は、食品添加物も1/500,000なんです。使い方さえ間違えなければ、大きな問題はないと思います。

空中散布は、やらないですめばいいと思うが、必要な所はやるべきだと思います。

〇〇委員

その日だけでなく、1週間後位の効果についてだとか、周辺に虫が死んで

いるとかいった散布後の調査はやっているのか。カキの木に消毒した事がありました。腐ったカキの実を食べたのだらうと思いますが、メジロが10羽程死んでいました。クリの木の消毒をした時は、シラガダイオウが落ちていました。散布後に調査に行っているのか心配です。子供達の事もそうですが、鳥や昆虫の調査もしているのでしょうか。緑を守るには、散布も必要だと思います。

〇〇委員

立場としましては、防除実施基準が4月以降施行になれば、それに沿ってやっていただきたいと思います。個人的には、薬剤を使わないで松が守ればそれに越したことはない。実施基準は、環境省や厚生労働省からの基準を元にできました。生態系の調査も今後行っていく予定であります。

〇〇委員

小学生の子供を持つ親として、健康被害についてはもっと考えていかなければならないと思います。空中散布につきましては、守っていかなければいけない松は守っていくべきだと思います。

10年後・20年後には空中散布をしなくても、松林を守っていけるようになればと思います。例えば、価値のあるうちに材として出し、新しい松を植えていけば、散布をしなくても良い時がくるのではないかと思いますので、長期的に話し合いが出来ればいいと思います。

以前、子供達の明るい未来を守る会が実施しました、健康調査による報告書について、偏りすぎているといった意見が出ました。市役所の方でアンケート調査をしてもらいたいという意見が出たと思いますが、どうだったのでしょうか。

〇〇委員

空中散布を実施していますが、減っているというよりは、むしろ増えているように感じます。予算的な問題もあると思いますが、伐倒駆除が遅れているように思います。空中散布につきましては、どこかで終止符を打って、それに向かっての対策を考えて進んでいくのがいいのではないかと。空中散布の効果がなければ、違う方法も考えていくべきだと思います。

〇〇委員

空中散布は止めるべきだと思います。他にも方法があると思いますので予算をかけても、伐倒駆除等を行うべきです。

〇〇委員

県の改正案が出された訳を考えていくべきだと思います。健康被害を受けている人がいるからです。薬を飛散させない方法で行う事が大切である。有機リン系は危険だから、別の農薬として言われているのが、ネオニコチノイド系の農薬です。これも脳神経を侵すので有機リンとほとんど似たものです。欧米では禁止されている。農薬に関してもっと真剣に考えるべきです。風速が3m以下の時に撒いたとしても、一日中風が吹かない事はない。1週間も10日も残存毒性のある農薬です。

一番被害を受ける乳幼児や胎児に対して、科学者ははっきり名言されて

います。この事についての議論がされていないのが大問題だと思っています。結果が出てくるのは、5年後や6年後の時間が経ってからです。このまま続けていくとすると、訴訟問題もおきてくると思います。その時、誰が責任を取ってくれるのか。

一昨年までは、毎朝スズメがいましたが、農薬を撒いたその日から来なくなりしました。ツバメもそうです。それは農薬のせいだと思っています。

〇〇委員 千曲市だけの問題ではなく、全国的な問題だと思います。子供さんの事を考えれば空中散布はやらないですめばいい事ですが、松の木を残すためにはどうすればいいのか。

唐澤会長 ご質問のありました内容について回答をお願いします。

平林農林課長 安全確認調査につきましては市内6ヶ所におきまして、散布前日から散布4日後まで実施しております。

アンケートにつきましては、市としては実施しておりません。本年度は県の防除実施基準に従って説明会を行ってまいります。その際に調査も実施していく予定であります。

〇〇委員 伐倒駆除の実施時期と、対象場所、24年度予算はどうなっているのか。

平林農林課長 23年度、570㎡。1㎡1本と換算しまして、570本程度の伐倒駆除を行いました。昨年度は、4月18日から7月15日に実施しました。24年度予算につきましては、空中散布も伐倒駆除も予算計上してございます。場所につきましては、市内一円でございます。対象は山となります。

〇〇委員 健康被害の問題については、科学的に検証しなければいけないと思います。安全確認調査をどこでしたのか。その時の風向きはどうだったのかを見ますと、風上で調査しているので数値がでないのが当たり前です。どの程度飛散しているのか、しっかり調べる必要があります。

〇〇委員 〇〇委員の意見についてですが、配合が間違っているのではないですか。死ぬ事はないと思います。正しく使うことが大事だと思います。

唐澤会長 今後の事もありますので、事務局からお話をいただき終わりにしたいと思います。

平林農林課長 来年度、予算措置はしてございます。実施する方向で考えております。当然、長野県防除実施基準に基づきまして、4月上旬には実施計画の詳細、安全確保対策の説明会を開催して、化学物質過敏症の方の調査も行う予定であります。その結果を踏まえまして、再度ご協議いただきたいと思いま

すのでよろしくお願いいたします。次回は4月下旬を予定しておりますので
よろしくお願いいたします。

唐澤会長

長時間ありがとうございました。

(終了 11:50)